

令和 7 年 3 月 2 4 日
四国電力株式会社

四電モニタリングポスト No. 1 の移設について

伊方発電所で計画している守衛所の移設工事と干渉するため、工事に先立ち四電野外モニタリング設備のうち四電モニタリングポスト No. 1 を移設する計画としております。

1. 移設概要

四電モニタリングポスト No. 1 を現行の近傍かつ、3 号機から見て同一の方位内に移設する。(図 1)

なお、移設にあたり局舎および検出器は既設のものを流用する。

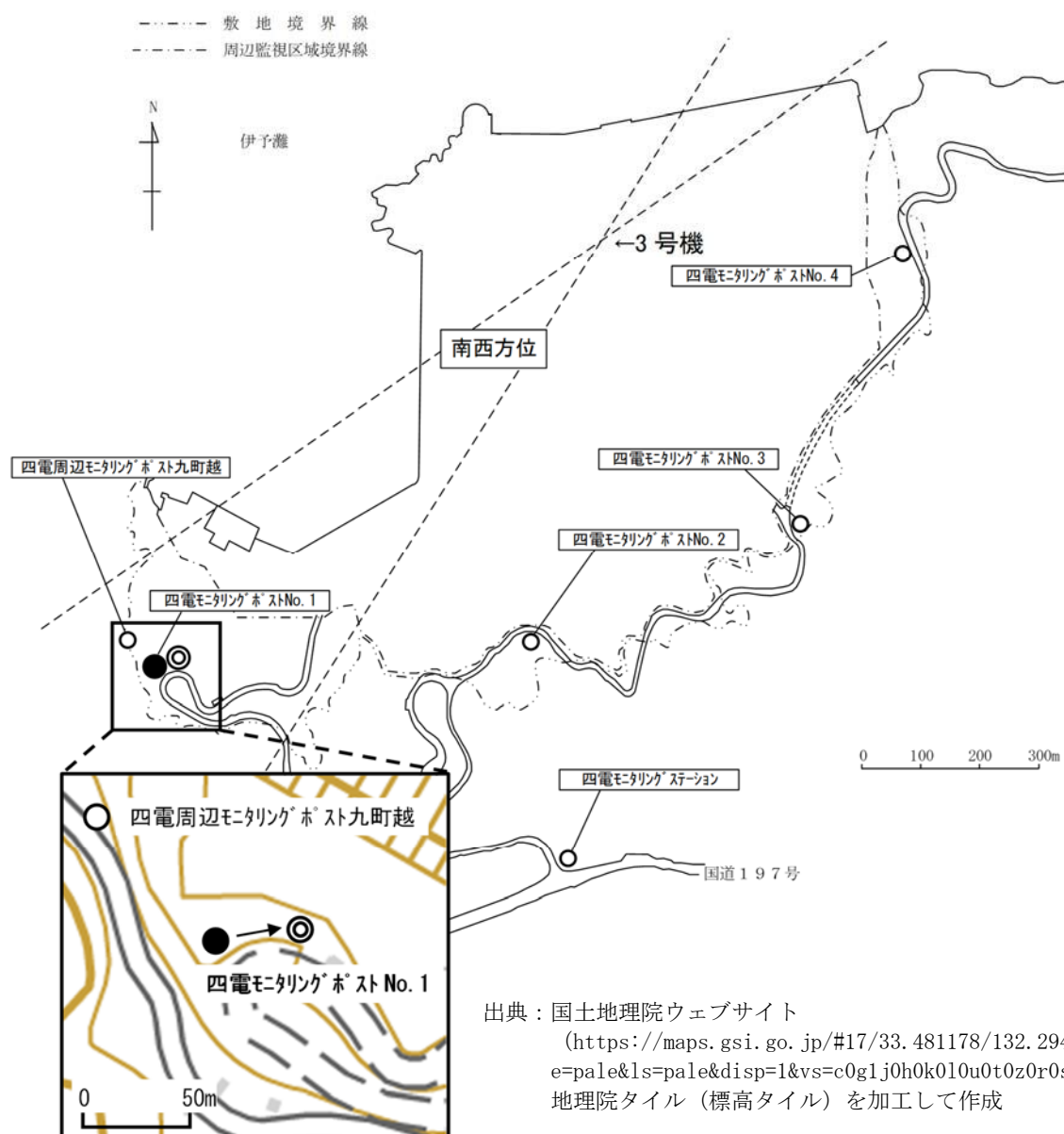


図 1 四電モニタリングポスト No. 1 の移設場所
(●：現行、◎：移設後)

2. 移設にあたっての対応

四電モニタリングポストNo. 1は、原子力施設からの予期しない放射性物質又は放射線の放出の早期検出及び周辺環境への影響評価等の目的で設置しているものである。

このため、移設場所の周辺環境整備は、現在の測定場所におけるバックグラウンド値との著しい差異が生じることのないよう、塩影響の少ない砂を使用するなど材料選定にも十分に配慮する。

また、移設作業時に欠測する場合には、可搬型モニタリングポストの設置などにより監視を継続する。（別紙参照）

3. 実施計画

令和7年8月に工事に着手し、11月に移設する計画としている。

年 月	令和7年				
	8	9	10	11	12
移設工事	← 基礎工事 →		<div style="border: 2px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3号機運転停止</div> 据付・調整・試験 ▽運用開始		
NaI シンチレーションスペクトロメータによる測定			▽バックグラウンド変動の確認		
可搬型モニタリングポストによる測定				代替測定 ↔	

※スケジュールは予定

4. その他

四電モニタリングポストNo. 1近傍の四電モニタリングポイントNo. 2（積算線量）、定点測定ポイント（NaI シンチレーションスペクトロメータ）についても同様に移設・変更する。

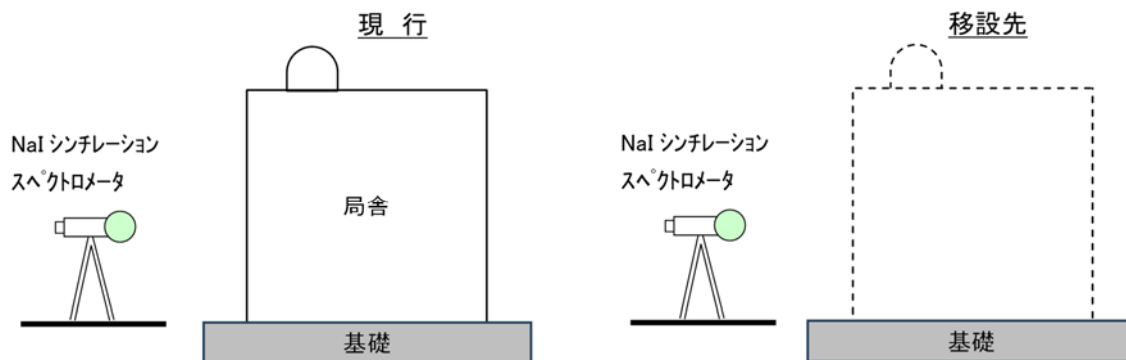
移設・変更にあたっては、比較測定を実施し、バックグラウンド変動の有無を確認する。

以 上

四電モニタリングポストNo. 1 移設にあたっての対応

1. 移設先のバックグラウンド変動の確認

移設先に基礎等を設置した後、NaIシンチレーションスペクトロメータによる測定を行い、バックグラウンド変動の有無を確認する。(別図1)



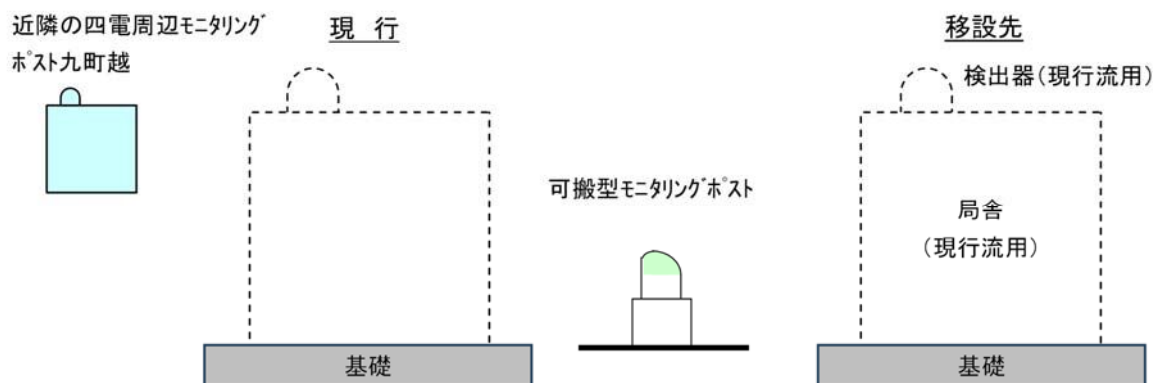
別図1 移設先のバックグラウンド変動の確認

2. 移設作業中の対応

(1) データ欠測対応

データの欠測を伴う移設作業は、3号機定期事業者検査(運転停止期間)中に行うこととし、データ欠測時には以下の対応を行う。(別図2)

- ・可搬型モニタリングポストを設置し代替測定を実施する。
- ・四電モニタリングポストNo. 2～4、四電モニタリングステーションおよび四電周辺モニタリングポスト九町越が点検等により欠測しないよう調整する。



別図2 データ欠測対応

(2) 発電所からの放出による異常の有無の判断

四電モニタリングポストNo. 1のデータ欠測期間中に、発電所からの放出による敷地境界付近の放射線量の異常の有無を適切に判断するため、可搬型モニタリングポストの測定値に加え、代替局となり得る近隣の四電周辺モニタリングポスト九町越(3号機から見て同一の方位内に設置)の測定値も含めて評価する。